

「マレーシアにおける M&A の基礎・事例とコンプライアンス関連法制度概要」
—マレーシアにおける企業買収・コンプライアンスのポイント—

国際機関日本アセアンセンター

マレーシアにおいて、日系企業の事業拡大・組織再編、マレーシア企業の技術支援の必要性・後継者不足による会社売却の要請等から買収・資本提携等の M&A の機会（特に以前に比べて中小規模の M&A）が増加しています。また、最近では日本企業によるマレーシアの上場企業の買収についての相談も増加しています。マレーシアの M&A は制度として合併・株式交換・株式移転が存在せず、TOB の手順・要件等日本と異なる法制度が多く、マレーシア人との交渉において日本式の手法が通じないことがあります。そのため、マレーシアの M&A においてマレーシアの制度・法規制の理解、事例を知ることが重要となります。

汚職防止委員会改正により、従業員の贈賄行為に対する取締役・会社等への罰則が適用される予定となっているなど、日本と同様にコンプライアンス体制、内部通報制度の導入・運用の見直しは重要な課題となっています。その上、2019 年内には雇用関係を規律する雇用法をはじめ、雇用関連法改正が予定されるなど新政権下での各種法改正の動向に注意が必要な状況となっています。

マレーシアにおいて、M&A 及びコンプライアンスに関する関心及び要望が高まっていることに鑑み、ASEAN における M&A、上場企業への TOB、最新の外資規制、贈収賄規制、個人情報保護規制、労働法制、競争法等の法令の最新状況について、ASEAN 地域に 7 年居住し、同分野での活動実績が豊富な One Asia Lawyers マレーシア事務所代表の佐野弁護士がマレーシアにおける上場会社を含む M&A 及びコンプライアンスのポイントを最新事例・法改正を交えて説明を行います。皆様の参加をお待ちしております。

日時	2019 年 9 月 10 日(火) 14 時 00 分～15 時 30 分（受付開始：13 時 30 分）
場所	日本アセアンセンター アセアンホール 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル 1 階
講師	弁護士法人 One Asia マレーシア代表 佐野 和樹
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方 企画・海外部門・法務を担当されている方を対象としています。
定員	100 名 ☆定員を超えるお申し込みがあった場合には上記の対象者を優先の上、抽選をおこないません。 ☆講師の方と同業の方のお申し込みはご遠慮ください。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 URL https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=94064406 受講者には受講票を発行いたします。 お申込みのない方の当日参加はできません。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 https://www.asean.or.jp/ja/invest/

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺 1 枚をご提供ください。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。